

平成  
18年度

# 特別会計

## 土地区画整理事業

歳入	1億6,365万4千円
歳出	8,874万3千円
差引残額	7,491万1千円

18年度は単価の見直しにより、4区画の保留地、面積1,029平方メートル（311坪）坪平均単価30万3千円、合計金額9,319万4千円で処分している。

これまでの本事業に町持ち出しも多額であり、早期に販売できるよう具体的な施策を講じるべく強く求める。

## 公共下水道事業

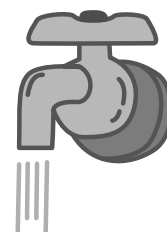
歳入	6億2,474万1千円
歳出	6億2,125万5千円
差引残額	348万6千円



平成37年度までの事業計画は695ヘクタール。本年度の供用開始面積の比率は23.1%。前年度より2.7ポイントの増である。町債残高は18年度末で30億4,510万円。事業計画残り18年間だが、事業の進捗とともに町債も増加する事は明らかである。未使用世帯数も前年度より増え、本年度末で1,516世帯。使用可能世帯への使用促進対策を強く求めた。

## 水道事業

事業収益	8億0,222万7千円
事業費用	7億8,358万3千円
当年純利益	1,864万4千円



剰余金は減債積立金として積み立て、企業債の償還に充てる。経営状況は安定的、適性に運営されているが、給水収益の減額に対する課題がある。

給水人口が前年度より増だが、年間総配水量は減である。又有収率は0.81ポイント増になっているが、大口（琉大）の使用量の減が影響している。

毎年元金利息を含め8,000万円、未償還残高約7億円あることから、より一層のコストの削減に努め、町民の負担増にならないよう、強く求めた。

# 決算認定

## 国民健康保険

歳入	32億0,469万8千円
歳出	33億7,896万6千円
歳入不足	1億7,426万8千円



歳入不足額は翌年度歳入繰上充用処理されている。歳入不足の主な要因は医療給付費の大幅な増加によるものである。

又、未納額が4,449万9千円発生しており、18年末滞納繰越額は1億9,047万6千円となっている。

未納発生の縮小と滞納繰越額の早期処理に早急に取り組む必要がある。

平成20年度から国民健康保険制度の改正で保険税が個別に賦課されるので、後期高齢者の負担増加が予想される。医療費増加抑制のためにも、保険事業の強化、又納税の意識高揚を図るよう要望した。

## 老人保険

歳入	18億0,244万4千円
歳出	18億7,260万2千円
歳入不足	7,015万8千円



支出額の中での医療給付費は、18億3,063万2千円で4,091万1千円増加。

内訳は社保4億6,488万5千円、国保13億6,574万7千円となっている。

平成20年度からは、老人保険制度の中身が国保と後期高齢者医療保険へ移行するが、今後も伸び続けると予想される医療費については、介護予防事業と連携して抑制に力を入れるべきである。

## 介護保険

歳入	12億6,168万0千円
歳出	11億6,911万8千円
差引残額	9,256万2千円



本年度も1千万円を超える未納額が発生している。不納欠損額も722万3千円と前年度を上回っており、件数として1,028件となっている。

時効が2年という短期であることからして、現在の徴収状況では額が増加し、納付している者と納付していない者との負担の公平性を欠くものである。

介護保険制度については、町の単独事業であり、制度の健全運営からしても、徴収体制、又不納欠損を出さないよう強化し、介護保険財政の確保を図るべきである。